

石川達三の戦中・戦後

— 文学者の戦争責任をめぐって

都 築 久 義

はじめに

小泉純一郎首相は、今年も（平成一八年）靖国神社を参拝した。首相に就任して五年有余、内外の激しい反発の中で、毎年一回の靖国神社参拝を敢行した。

今年も首相の任期の最後の年でもあり、公約の八月一五日の参拝が予想されたこともあって、マスコミでは早くから靖国問題が話題になったが、新聞の社説やテレビでの発言者の多くは、首相の靖国参拝に強く反対し、与党の政治家や財界の一部からも、批判の声が上がり、例年にもまして反対ムードがマスコミで高まった。

元宮内庁長官の「昭和天皇の発言メモ」が時をはかって新聞のスクープという形で公表されると、新聞やテレビが一斉にほぼ同じ見出しで大きく報道し、新聞の社説や言論人は反対のためにこれを利用した。天皇の政治利用を批判するマスコミが、このありさまで

は、まさに彼等の正体見たりの感がした。

こうした、マスコミや言論人のご都合主義に比べて、特攻隊の基地であった鹿児島県知覧町の記念館を訪れた際、彼らの遺影や遺書の前に佇み、号泣した小泉首相は〈天皇陛下にもさまざまなお思いがあるでしょうが、わたしの心の問題ですから、影響は受けません〉と記者の質問に答えたのは、立派だ。

〈今日の日本の繁栄と平和を築いたのは、現在、生きている者の努力だけでなく、祖国の為、家族の為に戦場へ行き、心ならずも命をかけた人たちのおかげである。そうした犠牲者に対して、心から敬意と感謝の念を以って靖国神社に参拝している〉という主旨の言葉を一貫して言い、内外のあらゆる非難にも屈せず、「心」の信念を貫いたのである。その姿勢と言動には真実味が誰にも感じられた。

だからこそ、今年もあれほどマスコミが反対の世論を喚起しても、「八月一五日」の参拝後のメディアの多くの世論調査では、参拝

支持派の方が反対派を上まわったのである。ある調査では支持する一番の理由が〈国の為に殉じた者に、国を代表して首相が参拝するのは当然である〉という回答だったのは、庶民・大衆の素直な実感であり、特に若い人の参拝支持が多かったというのが興味深いであろう。

逆にいえば、マスコミで参拝反対を述べる言論人・知識人の言説が、いかに庶民・大衆の素直な実感と乖離した空疎な観念論であり、一部の政治家や財界人の反対論が、所詮は自身の思惑から発せられた損得論にすぎないかを物語っているよう。

今回、マスコミでかまびしく論ぜられた「靖国問題」とは畢竟、昭和の戦争に対する認識と責任問題であるが、参拝反対派の論法や発言はいかにも「正義感」に溢れるものであったが、我が身に責任追及の火の粉のかからぬ机上の空論や損得論だから、リアリティも切迫感も伝わらず、世論を動かさなかつたのも無理からぬことだ。

それに比べて、六〇年前の敗戦直後に行われた戦争の責任の追及は占領軍からはもとより日本人の間からも厳しく指弾され、そこに真実味があった。この時は全ての国民が戦争を生身で体験した当事者であったから、文字通り命をかけて、あるいは地位や名誉や職をかけた真剣な議論が行われただけに、切迫感と迫力があつたのである。

本稿では昭和一〇年という、まさに戦争の時代が本格化し始めた時に、第一回芥川賞作家として登場した石川達三の戦中、戦後の言

動を追い、生身の戦争体験者、とりわけ文学者・知識人の戦争への対処と戦後の戦争責任論の追及への対応を論じその実像を検証してみたいと思う。

(一)

石川達三は昭和一〇年九月号『文芸春秋』に発表された最初の芥川賞の受賞作家として、華々しく文壇にデビューした。波乱の少年時代を送り、文学を志して彷徨した末の受賞であり、三〇歳にして念願のデビューであった。太宰治、高見順、外村繁らを押さえての受賞であつたことはよく知られている。

受賞作の「蒼氓」は、かつて放浪時代に挫折して一年で帰国したブラジル移民の経験を生かし、神戸から移民船に乗ってブラジルに向かう移民集団のことを描いた作品である。プロレタリア文学が壊滅し、転向文学や伝統的な私小説が文壇の主流を占める中で、手法も題材も新鮮で眼を引いた。

続いて彼が注目されたのは芥川賞受賞から二年後に発表した「日陰の村」(『新潮』昭和12・9)である。東京奥多摩の小河内村が、貯水池建設をめぐる当局と長く抗争していることを聞き、現地に何度も足を運び、丹念に取材をして書いた、今日風にいえば記録文学だ。彼は後年〈私に作家としての安定した地位があたえられたのは、このころからであつたらしい〉(『出世作のころ』読売新聞社昭和

44・3」と回想している。

折しも「日陰の村」が発表されたのは「支那事変」が勃発（七月七日）した直後であり、日本が総力をあげて戦争体制に向かっていった時期であり、まさに世相は戦争一色に染まり始めていた。新聞も雑誌もその動向に応じて積極的に政府の要請に応じて協力した。

雑誌や新聞の戦争協力は、文学者を戦地に派遣し、現地報告や従軍記を書かせることであった。総合雑誌では『中央公論』がまっ先に、尾崎士郎と林房雄を特派し、同誌一〇月号には尾崎士郎の「悲風千里」と林房雄の「上海戦線」が載り、現地報告の口火を切った。続いて『改造』、『文芸春秋』、『日本評論』からも文学者が派遣され、やがて現地報告や従軍記が文壇の話題を独占し、雑誌は戦地ルポルタージュの花盛りとなった。

しかし、第一回芥川賞作家の栄誉と「日陰の村」で新境地を開いて話題となった石川達三には、どこからも特派員の要請がなかった。そこで自ら『中央公論』に乗り込み、同誌の特派員として、戦地に出かけたのである。

当時の生活を私小説風に描いた『結婚の生息』（新潮社 昭13・9、以下引用文は新潮文庫 昭25・11）によれば、彼が南京に向けて出発したのは二月二十九日、日本が南京を占領して、二週間後のことである。上海で二泊、蘇州にも一泊して、南京には八日間滞在したという。その間に占領後の南京を見聞したり、何人かの将校や兵士から取材し、急ぎ帰国して書き上げたのが、「生きてゐる兵隊」

石川達三の戦中・戦後（都築久義）

で、十三年三月号に載った。

ところが同誌は発売日の前日（二月十八日）に内務省から発売禁止の通告を受け、「生きてゐる兵隊」が削除された（改訂版）が後に発売されるという思わぬ事態を招いてしまった。（白石喜彦『石川達三の戦争小説』翰林書房 平成15・3）。ただし、白石氏によれば、〈改訂版〉の表紙や目次、「編輯後記」は無修正のままで、目次に〈長編小説 生きてゐる兵隊〉の文字が残っているようだ。

新聞紙法では、〈安寧秩序を紊シ又ハ風俗ヲ害スル事項〉を掲載したり、発行することを禁じ、そうした事項を掲載したり、発行した者を処罰する規程でありながら、「生きてゐる兵隊」では、編集人や発行者のみならず、執筆者まで準用され、作者も起訴される羽目になったという。

「生きてゐる兵隊」で石川達三ら関係者が起訴されたのは八月四日、第一審の判決は、一カ月後の九月五日に出た。石川達三には禁錮四月、執行猶予三年の判決が下った。公判記録はつとに昭和三十一年九月号『新潮』にはば全文が掲載され、久保田正文の『石川達三論』（永田書房 昭40・3）などにも裁判の様子も含めて書かれている。

それを見ると〈皇軍兵士ノ非戦闘員ノ殺戮、掠奪、軍規弛緩ノ状況〉を描写した四カ所が、〈安寧秩序ヲ紊乱スル事項〉と見なされ、新聞紙法違反にあたるというのが表向き理由だが、〈殊に外国で翻訳され悪用された責任は負わなくてはならないと判事に言われた〉

三五

と『結婚の生感』で書いている。

「生きてゐる兵隊」は原文が戦後公刊（河出書房 昭20・12）されたが、そこにはたしかに、日本軍の将兵が中国民衆に対して、強姦、略奪、放火などの蛮行をする場面が描かれている。公判で作者は、その意図を次のように述べているのが興味深い。

戦争ト謂フモノノ真実ヲ国民ニ知ラセル事ガ真ニ国民ヲシテ非常時ヲ認識セシメ、此ノ時局ニ対シテ確乎タル態度ヲ採ラシメル為ニ本当ニ必要タト信ジテ居リシタ

白石氏は戦後の公刊本（前出）の「誌」（まえがき）でも、へあるがまゝの戦争の姿を知らせることによつて、勝利に倣つた銃後の人々に大きな反省を求めようといふつもりであつた」と書いていることなどを例示して、裁判で発言したこの作品の意図は〈必ずしも言い訳〉ではないと白石氏は前出の著書で述べているが、この見解にはわたしは賛成しがたい。

原文の〈附記〉には〈本稿は実践の忠実な記録ではなく、作者はかなり自由な創作を試みたものであり〉とわざわざ記されており、白石氏によれば、発禁になつた『中央公論』の「編輯後記」には、〈小説は特に南京まで石川氏を特派して成る二百五十枚の大力作。群小ルポルターヂュを圧せる文学的的一大問題作たることを自負する〉と書いている。

このことから推測すれば、彼の作品の意図と雑誌の期待は当時、雑誌に氾濫していた実戦の忠実の記録のごとき〈群小ルポルターヂュを圧せる文学的的一大問題作〉を書くことであつて、国民に非常時の認識を持たせるためではなかつたことは明瞭だろう。

「群小ルポルターヂュ」が書かなかつた「皇軍」の蛮行を将兵の自慢話や流言飛語を交えて創作し、「一大問題作」として文壇の注目を集めたいという功名心と野望こそがこの作品を書かせたと思う。

発禁の『中央公論』をいかにして入手したかは定かでないが、すでに戦時中に宮本百合子はこの小説に詳しくふれ、その意図を〈文壇的野望〉と見抜いていたのはさすがだ。「昭和の十四年間」〔『日本文学入門』日本評論社 昭15・8〕の中で、こう批評している。

「蒼氓」をもつて現われたこの作者は、その小説でまだ何人も試みなかつた「生きてゐる兵隊」を描き出さうとしたのであらうが、作品の現実とは逆に如何にも文壇的野望といふやうなもの横溢したものとなつてゐた。（略）人間の問題を生活の現実の中から捉へず、観念の中のみで、それで人間を支配しようとする傾向は、昭和初期後の文学に共通な一性格であるがこの作品には実に色濃くその特徴が滲み出てゐる作者が自身の内面的モチーフなしに意図の上でだけ作品の世界を支配していく創作態度が目立てゐた。

（引用文は『宮本百合子全集』河出書房昭26）

(二)

執行猶予がついていたとはいえ、禁錮四月の有罪判決を受けたことは彼にとって大誤算だった。文壇の野望の達成どころか、文壇的地位の失墜であったからだ。当時の心境を『結婚の生感』でこう語っている。

私は謹んでこの判決をうけ、弁護士から控訴してはとのすすめもあつたが、いまはもう謙虚なる心になって服罪しようと思つた。ああ三年の永い年月、自戒の重い石を心の上ののせて、ともかく無事にこの内憂外患の時代をすごして行かなければならぬ。

ところが、彼が裁判の取り調べを受けているさなかに、火野葦平が「麦と兵隊」(『改造』 昭13・8)を発表し、事変一周年に合わせたタイムリーな発売であったことも重なって、爆発的な人気を博し人々の戦地の報告や従軍記への関心がいっそう高まった。

火野葦平は応召して中国の戦地において、出征前に書いた「糞尿譚」が第六回芥川賞(一二年後期)を受け、小林秀雄が現地に赴いて渡したことで話題を呼んだ。「麦と兵隊」は兵隊の身分のまま書かれた芥川賞第一作で、徐州会戦のため徐州へ向かって黙々と行軍する兵隊たちの日常生活を淡々と書いた日記だ。武勇談もなければ、戦

闘描写もないのが特色でもあれば魅力にもなっている。戦場に家族を送った銃後の人々は彼らの日常が知りたかったのだ。

板垣直子が戦時中に執筆した『現代日本の戦争文学』(六興商会出版部 昭18・5)によれば(戦争文学に対するかゝる社会的反応と、火野の第一作が大きな成功をとげたことは、当局に新しく作家達を従軍させる計画を思ひたせ)たと書いているが、この計画が、漢口攻略・武漢作戦に文学者を「ペン部隊」として派遣することに他ならなかった。

この計画は一三年八月二四日に新聞で発表され、「ペン部隊」の人は文芸家協会の菊池寛や親友の久米正雄らによって行われたが、参加希望者が殺到したという。

さすがに公判中の石川達三は、ペン部隊の外にいたが、この機に乗じて石川達三とは共同被告でもある中央公論社が、独自で武漢作戦への従軍を勧め、便宜をはかってくれた。もし、「麦と兵隊」の国民的な人気がなく、文学者の従軍に人々の関心が集まらないとなれば、政府も「ペン部隊」の派遣に踏みきらず石川達三の再度の従軍はなかったであろう。皮肉にも、石川達三は平凡な小説「麦と兵隊」に救われたのである。当時の心境を「結婚の生感」でこう述べている。

このときに当たってC雑誌社は前の失敗をとりかえし過ちを償う意味から再び私に従軍をすすめてくれたのである。私は即

座にこの計画に応じた。是非行きたい、何としても行きたい、これこそに私が名譽回復の唯一の好機であると思った。私はすぐに特派記者として行くことをC社と約束し、裁判事件の結果として従軍が可能であるならばすぐに出発しようと決心した。「おい、漢口へ行くぞ漢口へ……」

私は再び日の目を見たような気持ちになって叫んだ。

かくして石川達三は〈漢口戦線への従軍は男子一生の大事業〉(同前)との思いで、妻の心配を振り切って、「ペン部隊」より一足さきの九月一二日に羽田を出発した。名譽回復への彼の必死の姿が目には「武漢作戦——戦史の一部として」なって発表された。

板垣直子は『現代日本の戦争文学』(前出)の中で、丹羽文雄の「還らぬ中隊」(『中央公論』昭14・1)と石川達三の「武漢作戦」を、今回の従軍の収穫作品だとして特に取りあげ、内容も引用して紹介し、「武漢作戦」については次のように評価している。

「武漢作戦」は報告体になつてゐる。スケールが総合的であつて、形式が整つてをり、世の常のルポルタージュとは種類を異にし、逞しく勇渾な構成振りである。軍の作戦上の知識を与へえてくれることもユニークである。

こうして彼は「武漢作戦」によって文壇的地位を回復したことにとどまらず、次第に戦時体制への協力と推進にのめり込んでいった。

「武漢作戦」を発表した翌月の一四年二月、大陸従軍経験者を中心に「文芸興亜会」が旗上げすると、編集委員に選ばれ、一五年になつて、近衛文磨が「新体制運動」を提唱すると、文壇でもこの機運に即応し、石川達三は二〇名の新体制準備委員に選ばれた。続いて、全文壇人を網羅した日本文学報国会が結成(一七年六月)されるに及んで、小説部会の幹事にまで出世したのである。

「大東亜戦争」を前にして、陸・海軍から大勢の文学者が宣伝班員として徴用された際には、彼は海軍報道班員として、一七年一月から半年ほど、戦地を巡って帰国した。そして日本の敗戦が色濃くなつてくると、次のような檄を飛ばして憂国の士となつて行つた。

極端に言ふならば私は、小説といふものがすべて国家の宣伝機関となり政府のお先棒をかつぐことになつても構わないと思ふ。

(『文芸』昭18・12—「実践の場合」)

言論の取締まりと指導とは戦時に於いては特に必要である。指導の目標は国論の統一強化とである。

(『文芸春秋』昭19・12—「言論暢達の道」)

さらに敗戦を目前にした二〇年一月になると、彼は文学報国会の実戦部長に就任して大役を果たしたのである。

(三)

日本がポツダム宣言を受諾し、天皇が「玉音放送」で、戦争の終結を国民に知らせたのは、昭和二〇年八月一五日である。昭和六年の満州事変に端を発した昭和の戦争の時代は、ここに終幕したのである。

ポツダム宣言は二三項からなり、戦争犯罪人の懲罰や連合国による占領、軍国主義の払拭と解体、民主化の徹底などを宣言しているが、第六項で述べていることが面白い。

吾等は無責任なる軍国主義者が世界より駆逐せらるゝに至る迄は、平和、安全及び正義の新秩序を生じ得ざることを主張するものなるを以て日本国民を欺瞞し之をして世界征服の挙に出づるの過誤を犯さしめたる者の権力及勢力は永久に除去せられざるべからず

(朝日新聞 昭20・8・15)

西欧の列強が帝国主義を振りかざし、領土の拡大をはかり、世界各地を植民地支配してきたことを棚に上げ、日本の「無責任な軍国

石川達三の戦中・戦後(都築久義)

主義者」が「日本国民を欺瞞」して、「世界征服の挙に出づるの過誤」を犯したというのは、笑止千万だが、歴史認識はそれぞれの立場で都合よく解釈するのが世の常であり、勝てば官軍だから、勝者の論理が「正義」になるのはやむをえまい。

戦争の論理に従って日本が降伏すると、戦勝した連合軍総司令部(GHQ)が東京に置かれ、八月三〇日には総司令官としてアメリカのマッカーサー元帥がやって来た。彼はポツダム宣言にもとづく占領政策を矢継ぎ早に実行したが、まさききに手をつけたのが日本の武装解除・軍隊と関連組織の解散、戦争犯罪人の摘発であった。

九月一日には東条英機ら三九人の戦争犯罪人の逮捕命令が発令されたのを皮切りに、年内にはほぼ国内の戦犯容疑者が逮捕された。年が明けると二一年一月からは、軍国主義者の公職追放や超国家主義団体の解散指令がだされ、各界の指導層が「戦犯」の名で地位や立場を追われた。軍人や政治家ばかりか、財界、言論界から地方の「有力者」まで「戦犯」を理由にした公職追放者は拡大していった。

しかし、国民を鼓舞し、戦意昂揚という意味では少なからぬ影響を与えた報道・言論・文筆関係者への公職追放指令は、一連の戦犯処分最後の行われた。本多秋五の『物語 戦後文学史(全)』(新潮社 昭41・3)によれば、終戦後三年目の昭和二三年三月に発表され、小説家の名前もここに出て来る。三月二一日の新聞に、浅野晃、林房雄、北村小松、上田広、山中峯太郎、中河与一の名前が出

三九

ており、つづいて三月三〇日には、火野葦平、岩田豊雄、石川達三、丹羽文雄、尾崎士郎、山岡壮八の名前が載っている。

石川達三の名前も載っているが、これは正確には「仮指定」であったため、三〇日以内に異議申立をすることができたから、彼が異議申立をしたのはいうまでもない。どういう理屈や言い訳を申し立てたかはわからないが、石川達三の異議申立は成功し戦犯指定の「非該当」となった。

彼が「非該当」になったこととその理由が、二三年五月一五日の読売新聞に次のように小さく報じられている。

「生きてゐる兵隊」は軍部の怒りにふれて発禁処分となった。該当書『武漢作戦』も当局の厳しい監視と弾圧の下に執筆つづけたもので、軍国主義を謳歌したものではない。

GHQの占領方針のもう一つの重要項目は民主主義の徹底、言論や表現の自由の保障であった。そこで治安維持法はじめ各種の言論弾圧的取締法などを撤廃し、政治犯などを釈放したため、共産党が合法化され、民主主義を標榜する政党や団体が乱立した。また、言論や表現の自由を謳歌して時局雑誌やカストリ雑誌が続々と発行されたり、休刊中の雑誌が次々に復刊した。

こうした時流を察知し、機を見るに敏な石川達三は、はやくも一月一日付の毎日新聞に、次のような一文を寄せている。

私はマッカーサー司令官が日本改造のために最も厳しい手段を採られんことを願ふ。明年行われるところの総選挙が、もしも旧態依然たる代議士を選出するに止まるやうな場合には、直ちに選挙のやり直しを厳命して貰ひたい。(略)私の所論は日本人に対する痛切な憎悪と不信とから出発してゐる。

(「日本再建の為に」)

戦時中に発禁処分を受けた「生きてゐる兵隊」をすぐさま公刊したことは既述したが、今は時流となった平和と民主主義を愛する者であることをアピールすることにも抜け目がなかった。福島铸郎編著『戦後雑誌発掘』(日本エディタースクール出版部 昭47・8)や紅野敏郎他編の『展望 戦後雑誌』(河出書房新社 昭52・6)を一瞥すると、昭和二〇年一月から二年始めにかけて創刊された、いわゆる「民主主義」雑誌などに、なりふりかまわず寄稿していることが、『時局情報』、『文化』、『太平』、『潮流』、『新風』、『女性』、『自由懇話会』などの目次によって確認できる。ちなみに『自由懇話会』は、同名の政治団体の機関誌であるから、そこにも顔を出していたようだ。

戦争末期と敗戦直後の彼の言動の落差には驚くばかりだが、世相の方も「鬼畜米英」が、一夜にして民主主義・自由主義の模範国家に一変したのだから、彼は単に世相に従っただけだともいえよう。

GHQによる戦争犯罪人の摘発と断罪が、すばやくかつ厳しく

行われたことはすでに述べたが、国民の間からも一部にあった一億総懺悔論を一蹴して戦争責任の追及指弾がが厳しく行われた。GHQの苛烈な断罪を眼の当たりにして、国民同士の罪の擦り合いや他人の「犯罪」の告発合戦が激しかったことは、新聞の投稿欄や作家の日記などに散見する。それだけ日本の敗戦の与えた衝撃が大きく、全ての国民に切実な問題であったことを物語っている。

文学関係に限って言えば、最初にこれを大きくとり上げたのは『近代文学』同人の座談会『文学者の責務』（『人間』(昭21・4)）で、はやくから〈戦争責任の追及を着々と実行していた〉のは『文学時評』(昭21・1創刊)である。月一回発行の小新聞だが、「文学検察」欄で名指しで痛烈な筆誅を加え、小説家や批評家だけでなく、歌人俳人から国文学者まで告発したと前出の『物語 戦後文学史(全)』は書いている。

しかし〈文学者の戦争責任〉を組織的に追及し、大きな波紋を呼んだのは新日本文学会である。同会は〈帝国主義戦争に協力せずこれに抵抗した文学者のみ〉を発起人たる資格とし、二〇年一二月三〇日に創立大会を開いた。参加者は旧プロレタリア文学者や若き日にマルクス主義の洗礼を受けた者や、にわか共産主義者らがほとんどだった。同会は機関誌『新日本文学』を二一年三月に〈民主主義文学の旗の下に、さあ、友よ、握手しよう！〉(創刊のことば)と呼びかけて創刊し、六月号で、文学者の戦争責任者のリストを載せた。

石川達三の戦中・戦後(都築久義)

〈文学及び文学者の反動的組織化に直接の責任を有する者〉、〈組織上そうでなくとも従来のその人物の文壇的な地位の重さの故にその人物が侵略讚美のメガフォンとして恥じなかつたことが広汎な文学者及び人民に深刻にして強力な影響を及ぼした者〉として、二五名を公表したりである。しかし、なぜか石川達三の名前は、このリストには載っていない。

(四)

新日本文学会による〈文学者の戦争責任〉の弾劾は、一〇年後、吉本隆明によって粉砕された。本多秋五の言を借りれば〈戦争責任追及問題について急所をついた〉のである。

吉本隆明は『民主主義文学』批判——二段階転向論(『荒地詩集一九五六』荒地出版社 昭31・4)で次のように言っている。

かれら(「民主主義」者)が大衆のこのところを見透し得ず、架空の情勢をデッチ上げて自慰する習慣が始まったのである。名分のない戦争といえど、日本の人民は多くの人名を損じた。虚脱も、ニヒリズムも当然である。しかるに、うしろめたそうに、また積極的に戦争をおう歌したかれら(「民主主義」者)は、開放の幻影に酔っぱらって、自己の戦争責任を含まぬリストなどを、とくとくと作って踊っているではないか。

(引用文は吉本隆明著作全集 勁草書房 昭44)

自らの労働運動や六〇年安保闘争を通じ、「革新」政党や「進歩」派知識人の偽善に失望し、終戦直後の共産党主導の政治と文学や「進歩的」知識人の欺瞞を指摘し、文芸評論家としていちやく脚光をあげ、六〇年安保闘争世代にとっては、カリスマ的存在であった。「安保闘争」に本気で戦かっていた当時の彼の姿はわたしは今でも鮮明に覚えている。最近はお娘の吉本ばななの方がマスコミで、見かけることが多いが、久々に吉本隆明の名前を週刊誌で見た。

小泉首相が八月一五日に靖国神社に参拝した直後に発売された『サンデー毎日』九月三日号である。特集の題名は「八・一五」靖国参拝強行を糾す。四人が登場しているが、三人は題名にそった発言をしている。しかし、吉本隆明の発言の見出しは「靖国論争にとらわれては日本は変わらない」となっている。同誌から彼の発言を引用させて貰う。

僕は小泉首相がどういう資格で参拝したかという問いの答えをよく聞いていました。そして「内閣総理大臣、個人として参拝した」と理解しました。日本人は一〇〇万人単位で犠牲者を出したのだから、歴史の痛ましさという事で参拝したということなのかな、と考えている。それは、総理大臣が一人の政治家として戦没者を悼むために参拝したということだろう、と。

これは一人の文芸批評家、吉本隆明が参拝したのと同じで問題にならない。そうするとこれは問題にならないのではないか。

(首相の答弁は)政治家の答えとしては完ぺきではないでしょう。つまり靖国問題というのは、新聞、テレビが指摘している(政教分離、外交問題などの)意味では存在しないのではないか。小泉純一郎が個人として参拝したとなれば、何も言うことねえや、と言うことになる。

もともと死者に対して、生きている者がどう向き合うかは、個人の死生観であり、心の問題である。

本当の宗教信仰者であれば、死者への尊宗という一点で頭をたれるのではなからうか。靖国問題を外交問題にしているのは、中国や韓国の政権党のご都合主義であり、国内で反対しているのは政治的思惑やイデオロギーや経済的損得論からである。政教分離の観点で、首相の参拝を問題にするなら、今や恒例となっている伊勢神宮をはじめ、あらゆる神社仏閣についても反対すべきであろう。

小泉首相がウソを言っているとは思いませんしね、無色透明な政治的異図があるわけではない国民が小泉首相の参拝をどう思うか、国民投票をしてみたらいいと思う。賛成票がやや多いじゃないか、というのが僕の推測です。

事実、八月一五日参拝後の多くのマスコミの世論調査は、「賛成票がやや多い」結果がでたことは前述の通りだ。戦前の共産党員の転向を権力からの弾圧ではなく「大衆からの孤立」と看破した吉本らしく、さまざまな思惑や偽善だらけの知識人の言動よりも、「無色透明」な大衆の心をよく知っていたのである。

先日、昭和天皇がA級戦犯合祀に不快感を持っていたという元宮内庁長官のメモが出ましたが、天皇の御名、御璽がなければ戦争は始まらなかった。統帥権だけは内閣の承認を得ずに、天皇が直接持っていた。だから本当を言えば、天皇は最大の「超A級戦犯」なんです。その天皇が、A級戦犯が合祀されたから（参拝）やめたというのは通らんでしょう。加えて天皇がどう考えていたかということも、関係ないことだ。（象徴天皇）が政治に関与することになりますからね

そもそも元宮内庁長官のメモなるものに疑義があるし、天皇の真意がどこにあるのかもわからないが、形式的に言えば旧憲法下での天皇の立場は吉本隆明の指摘する通りだ。しかしそれを承知しながら「超A級戦犯」にふれることはタブーであるため、マスコミでの保身のために反対派もほとんど口にしない。「戦犯」の定義も基準もあいまいのまま「A級戦犯」の合祀反対論にすり替えているのが、今日の靖国論争の現実だ。

戦争当時を振り返ると、僕らは戦争に反対したわけではなかった。青春時代、大学在学中に一生懸命、政府の言う通り、勤労奉仕に動員されていた。僕は第二次大戦の当事者です。大まじめに、戦争に協力した人間ですよ。東条（英樹）、元首相らも、「あいつはけしからんことを言っている」など思ったことは一度もない。僕ら見たいな戦中派で今どきリベラリストみたいなことを言った奴なんか一人もない。みんな戦争賛成、国民もみんな賛成としか思えないような情勢だった。そうした戦争とは、日本にとって何だったのか。それは日本の軍国主義の終わりではなく、日本の近代史の終わりなのです。

戦争は一部の軍国主義者、指導層によって興こされ、国民、民衆もその犠牲者であるというのが、中国や日本の反対派の言い分だが、少なくとも当初は日本人の圧倒的多数が、日本と日本民族の興亡を助け支持していたことは吉本の言う通りだろう。

今、戦争責任について、マスコミで発言している世代は、ほとんど生身で戦争を体験していない。戦争の当事者ではないから、自分が責任を追及されることがない。それ故、気安く他人の戦争責任を追及したり、正義感を振りかざしているにすぎない。吉本は日本の敗戦は（軍国主義の終わりではなく、日本の近代史の終わり）であり、戦後とは新たな日本の始まりであったとする認識こそ必要だという。その転換点になったという意味で（敗戦とその犠牲者の問題

は非常に重大」だと吉本は強調するので。

だからこそ確信を持ってこう思います。「首相の靖国参拝に中国、韓国、北朝鮮が文句を言っている。外交的に損をするかも知れない。それをおして参拝することはない」などの批判は、いい加減なインテリの言うことだ、と。本来、(戦没者の慰霊は)他国がとやかく言う問題ではないのです。(左翼陣営を含めた)進歩的な人たちは、「靖国問題」という言い方をしたり、「A級戦犯を分祀すべきだ」と言う。(略)進歩的な人たちがそういうことを言っている、日本は変わりませんよ。(略)靖国なんて大した問題じゃない、と進歩層が主張するようになれば、日本は近代から現代に変わる。本当の意味で現代日本になります。

今、マスコミで「進歩的知識人」の振舞をしている者の多くは、六〇年安保闘争や七〇年全共闘運動を体験した残滓であろう。彼らが青春のノスタルジャーから脱し、「正義感」の偽善にはやく気づけば、吉本の言うような(靖国なんて大した問題じゃないよ)の時代が来るであろう。

小泉純一郎首相は八月十五日の靖国神社参拝を花道にして、戦後歴代総理として三番目の長期政権と高支持率の中で引退した。後継の安倍晋三首相は、すでに靖国参拝をすませているにもかかわら

ず、中国、韓国を就任早々に訪問して大歓迎を受けた。安倍首相が「靖国に参拝しない」と言明したわけでもないのに、中、韓が歓迎したとなれば、ほんとうは「靖国なんて大した問題ではない」ことをこれほど物語っていることはなからう。